

緊急時の開校・休校・授業措置等について

R 6.4.1 改訂

1 荒天で警報が出た場合の対応

(1) 早朝6時ちょうどに<安芸太田町>または<芸北地域>において、大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪のうちいずれか1つが発令されている場合

ア 9時30分まで自宅待機させてください。

イ 9時30分までに警報が解除された場合は、原則4限目以降通常授業を行います。バス通学の生徒は、直近のバスで登校させてください。(この場合、マ・メール等により学校から連絡を行います。)

ウ 9時30分までに警報が解除されない場合は、その日は臨時休校とします。

*加計高校からも情報を発信します。(マ・メールによりお伝えします。)

(2) 開校中に警報が出ることが予想される場合

学校で状況を判断し、授業を打ち切って下校させたり、臨時休校にしたりすることがあります。

(3) 開校中に警報が出た場合

授業を継続するか打ち切り下校させるか、状況を見て判断させていただきます。

(4) <安芸太田町>または<芸北地域>に警報が発令されていないが、自宅のある地域に警報が発令されている場合など

警報が発令されている場合、または、保護者が判断し危険が予測される場合は、自宅待機とします。その状況を保護者から学校に連絡してください。警報解除後・安全確認後は、速やかに登校させてください。バス通学の生徒は直近のバスで登校させてください。この間の授業は、出席扱いとします。

2 路線バス等の運行状況(交通遮断・事故・雪等)による授業措置等に関して

各路線バス会社からの運行状況報告をもとに、始業時間の変更、その日の日程変更等を行う場合があります。

(1) 学校に遅れそうな場合は、必ず担任に連絡してください。

(2) 該当生徒は、復旧し次第速やかに登校させてください。

(3) 交通手段のない生徒については、特別欠席扱いとします。

(4) 状況により、授業カット、臨時休校の措置をとる場合があります。

(加計高等学校 Tel 0826-22-0488)